

段ヲ進メラル、コトヲ慎シテ事態ヲ拾收ニ努メラレ度シ
ト市側ニ警告シ種々雜談的ニ意見ヲ交換午後一時十五分會
見ヲ了セリ

(2) 勞働者側

市側ニ對スル警告ヲ發シタル後直チニ總監ハ東交爭議團
首腦部河野平治、野平末松ト會見
總監ヨリ

市電總罷業勅發以來六日ニ及フモ西當事者ノ對立益々深
酷トナリ市民ニ火カラヌ迷惑ト不安トヲ與ヘツ、アルハ
甚ク遺憾トスルトコロヲアル、組合員ハ當職ノ警告ニ從
ヒ統制ヲ保テ穩健合法ニ行動シツ、アルハ多トスルモ、
幹部諸君ハ公ノ交通機關タル點ニ留意シ徒ラニ抗爭ヲ激
化シ事態ヲ擴大難澁ニ導ク事ナク常ニ其ノ收拾ニモ意ヲ
用ヒ市民ノ不安ト迷惑トヲ一日モ早ク除去スルニ努メラ
レタイト警告セリ

昭和九年九月十日 (午後十一時)

警視廳特別高等警察部勞働課

市電爭議ニ關スル情報 (第六報)

一 爭議首腦部、指令第十三號及合聲明書發表

爭議首腦部、九月九日午前十時別記ノ如キ指令第十三號ヲ
各支部ニ對シ發送セリ

尚午前十一時頃首腦部河野平治、野平末松、兩名ハ組合
本部ニアヒトヨリ叔來シ別記ノ如キ聲明書ヲ發表セリ

二 電車部早稲田支部勸靜

九日午後十時ヨリ分十一時迄ノ間支部首腦部會議ヲ開催
強烈調停發動ノ氣分濃厚ニナラ居ル様テアル若シ之ニ
カマハス罷業ヲ繼續スル場合ハ彈圧ハ免レナイ車庫ノ附近